

早くゲレンデで滑りたいなアー
(当小グランド雪山にて)



とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶ 第7回定例会議案審議 2~3
- ▶ 平成9年度各会計決算審査報告 3~4
- ▶ 請願・陳情 4
- ▶ 一般質問 5~21
- ▶ 各委員会報告 21~22
- ▶ 議会会議出欠一覧表 23
- ▶ 議会のうごき 24



議案審議 第7回定例会

「当別町第四次総合計画基本構想の樹立について」など十四議案可決

H10.12.14～17

□当別町民交通傷害保険金額の増加に伴い、保険料を改正するため条例の一部を改正しました。

□当別町中小屋スキー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

新たに三時間券を設定し、併せて別表を整理するため条例の一部を改正しました。

□平成十年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

療養給付費千四百五十一万円、予備費五千二百十九万八千円などを増額し、歳入歳出予算総額が、十五億九千五百六十二万八千円になりました。

□平成十年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第二号）

一般管理費二百二十三万円、建設費百四十万円を減額し、歳入歳出予算総額が、十七億五千九百十萬五千円になりました。

□平成十年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第二号）

一般管理費二百二十三万円、建設費百四十万円を減額し、歳入歳出予算総額が、十七億五千九百十萬五千円になりました。

□平成十年度当別町一般会計補正予算（第四号）

（仮称）当別町総合保健福祉センター基本設計委託費二百三十万円、重度心身障害者医療費千六百四十九万四千元、畜産再編総合対策事業補助金六千二百三十万円、国営地域用水機能増進事業負担金一千四百三十二万二千円などを増額し、歳入歳出予算総額が百十三億六千八百二十四万六千円になりました。

□当別町職員の給与に関する議案

条例の一部を改正する条例制定について
国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、当別町職員の給料月額、扶養手当、宿日直手当の額の改定を行ふとともに、平成十年度に限り寒冷地手当のうち基準額に加算する額等の改正を行つた。条例の一部が改正されました。

□当別町第四次総合計画基本構想の樹立について

総合的かつ計画的な行政の地方税法の一部改正に伴い、個人町民税の分離課税に係る所得割の税率及び固定資産税の税負担の調整措置を適用し、併せて字句の整備を行つたため、条例の一部が改正されました。

□当別町税条例の一部を改正する条例制定について

当別町の一部について、町の区域を新たに画しました。トエの一部、字上当別の一部、当別町の一部について、町の区域を新たに画しました。

□当別町選挙公報発行条例制定について

公職選挙法の規定に基づき、当別町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行を行うため、条例を制定了しました。

□当別町地域集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

地域集会施設の移転及び完成に伴い、条例の一部を改正しました。

□当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の用途変更宅地等に係る税負担の調整措置を適用するため、条例の一部が改正されました。

□議会人事

議会広報特別委員会委員長に内海英徳議員が選出されました。同委員会委員が欠員のため、第七回定例会において、同委員に川村議員を満場一致で選出しました。

□議会人事

議会広報特別委員長に川村勇議員が選出されました。同委員会委員が欠員のため、第七回定例会において、同委員に川村議員を満場一致で選出しました。

□議会広報特別委員会委員長に内海英徳議員

平成十年十一月三十日議会広報特別委員会委員長であつた菊崎議員が逝去されたため、平成十年十二月十七日同委員会において、内海議員が委員長に互選されました。

□議会広報特別委員会委員長に川村勇議員

平成十年十一月三十日議会広報特別委員会委員長であつた菊崎議員が逝去されたため、平成十年十二月十七日同委員会において、内海議員が委員長に互選されました。

菊崎
善雄

議員が逝去

菊崎善雄議員（六十五歳）は、かね

てより病気療養中でしたが、十一月三十日市立札幌病院で逝去されました。昭和六十二年初当選以来三期目で、議会運営委員、議会広報特別委員会委員長等を歴任し、議会活動に全力を傾注され、町政推進に尽力されました。突然の逝去に対し、心から御冥福をお祈り致します。

菊崎善雄議員（六十五歳）は、かねてより病気療養中でしたが、十一月三十日市立札幌病院で逝去されました。昭和六十二年初当選以来三期目で、議会運営委員、議会広報特別委員会委員長等を歴任し、議会活動に全力を傾注され、町政推進に尽力されました。突然の逝去に対し、心から御冥福をお祈り致します。

委員長 柏樹 正 議員
報告書起草委員会 内海議員、後藤議員、前沢議員、川村議員、小寺議員
平成九年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計決算について、平成十年十一月九日、十日、十二日、十六日

(1) 黒字決算について
平成九年度における本町一
般会計の決算額は、歳入総額百三十九億三千二百十万六千九百九十一円、歳出総額百三十八億七千四百四万三千三百九十四円で差し引きすると、五千八百六万三千五百九十七円の黒字決算になつてゐるが、町債の九年度末現在残額は、百五十億五千五百十四万六千円で対前年度比十三・二%増加し、更に、経常収支比率に至つては、八十二・八%と財政硬直化は一層進行してゐる状況となつてゐる。今後執行される大型事業については、これまで以上に優先度、緊急度を十分検討し重点化を図り、効果的かつ、効率的な

第七回定例会（十二月十四日～十七日）において、全議員で構成する各会計決算審査特別委員会より各項目にわたり意見を付し、十二月十四日の本会議に報告後、全会一致で認定されました。

平成九年度各会計決算審査 特別委員会報告

□ 平成十年度当別町水道事業会計補正予算（第三号）
収益の支出において修繕費二百六十四万九千円を増額。
資本的収入において企業債三百六十万円増額、工事負担

金二千六百四万円、開発分担金六百四十五万円を減額。
同支出において工事請負費二千七百八十二万三千円を減額

三百六十万円増額、工事負担

同支出しにおいて工事請負費二千七百八十二万三千円を減額

三百六十万円増額、工事負担

□ 石狩北部地区消防事務組合規約の変更について
石狩北部地区消防事務組合規約の一部改正について、地方自治法第二百九十条の規定により、議決しました。

予算の編成と執行に努められたい。

(2) 岐入について
岐入率は、前年度に比較し十八・三六%であり、その主な要因である町税の収入未済は、三千三百五十一万三千二百八十二円増額となつてゐる。景気低迷の長期化の中、徴収努力は認められるが、税率に対する住民意識の向上を図り、実効ある総合的な徴収対応に努められたい。

(3) 岐出について
イ・町広報誌「とうべつ」の使命は、重要施策の解説等をスピードでわかりやすくする紙面をもつて住民に周知する役割を担つてゐる。行政と住民のパイプ役として、今後共よりよい紙面づくりに努められたい。

ロ・当別幸町区画整理事業については、地権者、地域住民等の理解が不可欠な事業であり、今後、地権者、地域住民等に充分なる理解を得、事業の適切な執行に対

ハ・公債費の管理については、平成九年度、高金利の町債から低金利への借り換えを実施したことなど、経費節減に努力したことは認められるが、更に、急増しつつある公債費負担の平準化を図るよう、更なる経費節減に努められたい。

二、国民健康保険特別会計

本特別会計は、五千七十六万一千九百五十五円の黒字決算となつてゐる。

不納欠損額が千四百八十万円と対前年度比二十・五%の増で、更に保険税收入未済額は、一億四千三百十三万八千四百六十二円と対前年対比二十九・九%の増となつてお

り、憂慮すべき状況である。

不納欠損額が千四百八十万円と対前年度比二十・五%の増で、更に保険税收入未済額は、一億四千三百十三万八千四百六十二円と対前年対比二十九・九%の増となつており、憂慮すべき状況である。

徴収事務の研鑽に努め、未納額の減少に鋭意努力されると共に被保険者の健康増進を図り、早期発見、早期治療に努め、医療費嵩高に歯止めをかけ、適切な運営執行に当たれたい。

三、老人保健特別会計

本特別会計は、千三百三十七万六百十三円の黒字決算と

は、対前年一人当たりの医療費は、五・七%減少している

が、今後共、高齢者人口の増加に伴い、医療費の増加も十分予測されるので保健意識の向上、各種検診を通した疾病的早期発見等に努められたい。

四、下水道事業特別会計

本特別会計は、三百六十五万七千八百七十八円の黒字決算となつてある。

現在の水洗化率は、約九二・七%である。未実施者についても普及促進が図られるよう、あらゆる機会を通じPRに努められたい。

五、農業集落排水事業特別会計

本特別会計は、四十六万六千八十二円の黒字決算となつてある。

現在の水洗化率は約九十%である。水洗化普及に向けて受益者に理解を得、更に受益者分担金の未納額が千六百八十四万一千二百二十七円となっており、この減少に今後とも引き続き努力を図られたい。

六、水道事業会計

本会計は、収益的收支において、当年度純損失千三百三万九千七十二円となつていて、が、前年度からの繰越利益剰

余金百八十九万七千四百十四円を差し引き、当年度未処理欠損金は、千百十四万三千六百五十八円となつてある。

又、資本的収支における不足額一億千四百六十九万八千八百六十八円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

請願・陳情

第七回定期会

紹介議員 宮本 勝 小寺 和昭 泉亭 俊彦

島田 裕司 林 義夫 川村 勇

宮本 勝 小寺 和昭 泉亭 俊彦

〔採択〕 (文教厚生常任委員会)

□すべての住民が安心して暮らせる年金制度の確立についてご尽力下さるよう求め

る陳情書

(意見書提出)

陳情者
全日本年金者組合

請願者

請願者
篠津中央土地改良区

請願者
当別町農民同盟

請願者
当別土地改良区

請願者
当別町農民同盟

〔採択〕 (政府米の買入を求める新たな米政策に応する特別委員会)

□コメの完全自由化(関税化)を許さず、WTO協定の改定を求める請願書

(意見書提出)

陳情者
(議会運営委員会)

請願者

請願者
北海道本部

請願者
札幌市農業局

請願者
札幌市農業局

〔付託〕
(議会運営委員会)

請願者

請願者
北海道本部

請願者
札幌市農業局

請願者
札幌市農業局

〔採択〕
(総務常任委員会)

請願者

請願者
北海道開発庁の統合に関する請願書

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
北海道開発局労働組合

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
新日本婦人の会当別支部

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
西当別道路維持事業所分会

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
札幌市農業局

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
西当別コミニティーセンター駐車場拡大について請願書

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
西当別農業協同組合

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
西当別農業協同組合

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
西当別連絡協議会

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
西当別連絡協議会

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
西当別連絡協議会

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
西当別連絡協議会

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
西当別連絡協議会

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

〔採択〕
(文教厚生常任委員会)

請願者

請願者
西当別連絡協議会

請願者
(意見書提出)

請願者
(意見書提出)

町民の期待に応える 政策を



村上 弘志 議員

第7回定例会

新年度予算編成へ向け 九議員が論戦を展開

一般質問



当別ダム背後地対策と 道民の森の今後は

問 平成十年度も三ヶ月を余すのみとなり、この一年を振り返ると本町、道経済環境は過去三十年に逆上つても、例をみないほどの厳しい環境になつて。本道の第一次産業、農業、さらには公共事業に依存率の高い北海道の経済は、公共事業の縮減という予算編成方針により、大きな影を落としている。政府はこうしたことを踏まえて第一次、第二次、そして先ほど、第三次補正が国会を通過したところだが、一旦冷え込んだ経済は、一向に上昇するという機運が生まれていない。

主 地方自治体においても、主

要財源が本当に乏しく、こうした中での地方の経済の活性化ということについても、大変深刻な状況になつて。本町としても、幾つかの大きな行政課題が来年度に持ち越されていると思う。その一つには、道が「時のアセス」の対象事業として道民の森構想の中での民活事業の中止であり、九月議会でも多くの議論がされたところである。民活事業に変わる事業について九月以降、道と町との協議があつたのか。あつたとすれば、その経過も含めて伺いたい。

また、次年度に向けて、町長は道に対してどのような姿勢で臨もうとしているか伺いたい。

次に、当別ダム建設に向けて、ダム水没地区の住民の対策は大きく本年度は前進したと思うが、水没地区の対策が進むにつれて、ダム背後地の住民にとっては、一層の不安が増大していると思う。道と町は、この背後地の問題について、それぞれ責任分野を明確にしているが、それぞれの事業について余り事業が見えてこない。こういうことが、住民の不安をかきたてている原因ではないのか。町は、道と地域住民に、それぞれの

ような対応をしてきたのか、また地域住民にはどのような理解を得られたのか、伺いたい。

また、次年度にむけて、こうした積み残しの課題について、地域住民の期待に応えられる方策と決意について伺いたい。

町長

道民の森関連について、現在のところ振興策について道からの協議はないが、道庁内検討チームにより鋭意検討中であると伺つております。

今月末までに振興策を提示したい旨と受け止めている。ま

た道より振興策に係る申し出があつたら、議会運営委員会と相談をし、議会の皆様との協議を踏まえ、道に対して

町と議会が一丸となつた姿勢で要望していきたい。

次に、ダム背後地対策につ

いて、本年度諸調査を終え、十一月調査結果と土地単価について、地権者の皆様と協議を終え一定の理解を得ていると聞いており、住民移転について、道の実施する事業は、本年度第一回定期会議で、議案提出され、本町ではどこまで事業化すべきと申し上げたが、昨年に比べ今年の事業発注は、どのように工夫されたのか、また国の第一次補正、第二次補正是、本町ではどこまで事業化されたのか伺いたい。

次に治水対策についてだが、毎年百ミリ以下の雨量で特定の場所の田畠が冠水している。その一例を挙げれば、上当別の本沢の上流や、町道二十三線の側溝の冠水、これらについては、恒常的に発生しており、町も十分承知して

部分的な改修をしているが、

一定の理解を得て調査を終えている。また、住民移転については、道事業と整合を保つた対応を考えている。事業の実施にあたつては、条例制定をしていく考えでいるので、制定後さらに地域住民に説明をし、理解を得ていきたいと考えている。

土木建設行政について 六月議会の一般質問で、

公共事業の迅速な発注と、分离、分割などきめ細かい工夫をこらして、中小零細企業まで仕事ができるよう、配慮すべきと申し上げたが、昨年に比べ今年の事業発注は、どのように工夫されたのか、また

国の第一次補正、第二次補正は、本町ではどこまで事業化されたのか伺いたい。

土木建設行政について 六月議会の一般質問で、

公共事業の迅速な発注と、分离、分割などきめ細かい工夫をこらして、中小零細企業まで仕事ができるよう、配慮すべきと申し上げたが、昨年に比べ今年の事業発注は、どのように工夫されたのか、また

国の第一次補正、第二次補正は、本町ではどこまで事業化されたのか伺いたい。

近年上当別や材木沢の山地に、いろいろな開発行為に類する土砂運搬などが進められ、山の保水力が極端に低下している。今後は、保水力の低下も含めて、抜本的な見直しをしながら治水対策をすべきではないのか、見解を伺いたい。

町長 今年の事業発注の工夫については、中小企業対策として事業の工区割による受注機会の増加、工事の早期発注などの対応をしている。また国の補正予算に伴う公共事業の追加については、一次補正分として六月の補正予算で特別会計を含め四億五千万円を計上し、事業実施をしてきた。三次補正分については、道と協議中であり、決定がありしる予算化に向け検討し、お諮りしていきたい。

次に、治水対策については、ご指摘の路線についても、事業の早期完成に向け努力をするとともに、緊急的に道路側溝の床ざらいなどを行い、最近の状況を踏まえながら、今後の手法を含めて検討していく。



季節労働者就労事業として

は、政府の公共事業の縮減と経済の低迷、とりわけ民間企業の落ち込みは、建設業にとって致命的な影響をもたらし、季節労働者にとっては、厳しい雇用環境にさらされている。北海道季節労働組合は、こうした実態を七月、九月の二回調査し、雇用の状態、あるいは雇用しても、発注の遅れから雇用保険の適用が危ぶまれる労働者が多数出ることがわかった。組合では、生活安定を求める要請行動を行い、国に対しては、①公共事業の拡大にあわせて分離、分割など細かくし、中小

零細企業まで行き届く事業発注の仕方も含めて配慮すべきである、②季節労働者の雇用保険の短期特例一時金制度の一部緩和をして欲しい、③冬期技能講習会の講習条件の要項緩和を求めて運動をしてきた。労働省は十一月十六日、冬期技能講習会の受講条件の一部を緩和する、このことにについては今年度限りということで、運動の成果として決定したところである。しかし、これで季節労働者の冬期間の生活が安定したというわけではない。札幌市は、こうした実態に配慮し、季節労働者の雇用対策ということで、特に

次に、千歳川放水路に係わる問題だが、知事の諮問機関である石狩川流域治水対策検討委員会の新聞報道によるところ、移設ルートの三案も検討の対象になつた。この三案は当別町に大きな影響が出てくることが予想されるが、町に對して説明がされているのか、また町長はどう考えているのか伺いたい。

次に、千歳川放水路に係わる新ルートについては、知事の私の諮問機関である千歳川流域治水対策検討委員会が提唱したもので、本町に対する協議はない。今後においては、新聞報道などによる関係市町村との連携を取りながら対応することが肝要と考えておる。



小寺 和昭 議員

町民のニーズを取り入れた町政を

青山中央小中学校の廃校年度と利用計画は平成九年十月、当別ダム水没関係との補償基準妥協を行い、国に対しては、①公共事業の拡大にあわせて分離、分割など細かくし、中小が進行中である。十年度に

は、直上流の道民の森整備事業区域の補償関係調査の実施、したがって平成十一年、十二年には契約、移転と具体的な方向が出てきたところであります、さらに上流地域について

も町が移転等に係わる調査を実施している。以上の状況から、青山中央小中学校に係わる閉校年度と、学校用地の利用計画についてどう考えておるのか伺いたい。現在校舎には開拓當時からの農機具や、家庭用品など歴史的価値のある相当数のものが保管をされているが、その取扱を含めて資料館的に整備計画を立てべきと考えるがどうか。

季節労働者の冬期就労対策の拡充を

記念行事を行うべきと考えるが、町長はどう考えるのか。

なお、現在既に青山三番川から移転された方々は、毎年八月、青山三番川を忍ぶ会と

して、今年度九回目を迎える。道民の森で五十人程度の集いを行っている。

以上について、答弁を願いたい。

町長 青山地区住民の方々の

移転完了に伴う記念行事については、青山中央町内会の役員の方々が来庁し、計画概要案を口頭で示され、協力要請を受けた経緯もあるので、本地区の特殊な事情も考慮に入れながら、道とも相談し、明確な理由づけができるよう協力

を受ける。そこで、本年度の記念行事として、今年度九回目を迎える。

以上について、答弁を願いたい。

記念行事を行うべきと考えるが、町長はどう考えるのか。

なお、現在既に青山三番川から移転された方々は、毎年八月、青山三番川を忍ぶ会と

して、今年度九回目を迎える。道民の森で五十人程度の集いを行っている。

以上について、答弁を願いたい。

記念行事を行うべきと考えるが、町長はどう考えるのか。

なお、現在既に青山三番川から移転された方々は、毎年八月、青山三番川を忍ぶ会と

して、今年度九回目を迎える。道民の森で五十人程度の集いを行っている。

以上について、答弁を願いたい。



平成12年度より常設となる西当別保育所

町道の認定を

積極的にすべきでは

問題、町として生活道路の管

理、排水、路面整備等についての考え方についてだが、例

えば、町道太美八丁目線で約

二百mの行き止まり、袋道路

で既に五軒の住宅が建ってお

り、ガス、灯油の配達、除雪

車、その他非常に不便が生じ

ている。住宅が建て混んでく

る前に対策が急がれている

が、対応策について答弁願い

たい。

また、全町的に町道認定可

能な路線について調査を行

る。

次に、町道認定関係につい

ては、私道を町道に認定する

には用地寄付が伴うことか

ら、地元町内会から認定の申

請があつた路線について調査

を行い、基準にあつたものを

町道として認定をしている。

地域は当別ダムの建設計画に

より、児童、生徒の数も確実

に減少の一途をたどり、学校

運営が難しくなってきている

のが現状である。本年十一月

二十四日には、青山中央小中

学校PTA会長、青山中央自

治会長の連名により、青山中

央小中学校の閉校に関する要

望書と閉校記念事業協賛会に

よる閉校記念行事のため、補

助金の要望書の提出もあり、

閉校年度、校舎等の利用につ

いては、現在教育委員会にも

諮り協議しております、早い機会

に結論を出していきたいと考

えていた。

問題、町として生活道路の管

理、排水、路面整備等についての考え方についてだが、例

えば、町道太美八丁目線で約

二百mの行き止まり、袋道路

で既に五軒の住宅が建ってお

り、ガス、灯油の配達、除雪

車、その他非常に不便が生じ

ている。住宅が建て混んでく

る前に対策が急がれている

が、対応策について答弁願い

たい。

また、全町的に町道認定可

能な路線について調査を行

る。

次に、町道認定関係につい

ては、私道を町道に認定する

には用地寄付が伴うことか

ら、地元町内会から認定の申

請があつた路線について調査

を行い、基準にあつたものを

町道として認定をしている。

保育所入所の円滑化を

問題、児童福祉法改正に伴つ

て、保育所の入所の円滑化対

策実施要領を定め、平成十年

四月一日から実施されること

となつたが、待機の状況があ

る場合、十%から十五%を越

えない保育の実施を行うこと

が出来るとある、また分園方

式の導入、補助申請関係、時

間延長保育について、二一

ズ等に十分配慮をし、検討し

平成11年第1回臨時会

H11.1.26

□平成10年度当別町一般会計補正予算（第5号）

緊急経済対策等に係る国の第3次補正予算に伴い、（仮称）西当別保育所建設事業費462,026,000円、道営農業農村整備事業負担金189,944,000円、地域振興券交付事業費127,628,000円などを増額し、歳入歳出予算総額が12,256,155,000円になりました。

□財産の取得について

土地取得契約を締結する提案がされ原案可決しました。

- ・目的 当別都市計画公園事業あいあい公園用地
- ・所在地 当別町太美町1457番1の内
- ・面積 12,099.96m²

□平成10年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

当別西部ポンプ場建設工事など500,300,000円を増額し、歳入歳出予算総額が2,259,405,000円になりました。

問題、児童福祉法改正に伴つて、保育所の入所の円滑化対策実施要領を定め、平成十年四月一日から実施されることとなつたが、待機の状況がある場合、十%から十五%を越えない保育の実施を行うこと

が出来るとある、また分園方式の導入、補助申請関係、時間延長保育について、二一ズ等に十分配慮をし、検討し

て、保育所の入所の円滑化対策実施要領を定め、平成十年四月一日から実施されることとなつたが、待機の状況がある場合、十%から十五%を越えない保育の実施を行うこと

が出来るとある、また分園方式の導入、補助申請関係、時間延長保育について、二一ズ等に十分配慮をし、検討し

次に、西当別へき地保育所の建設計画については、計画どおり平成十一年度に建設し、平成十二年度四月から常設保育所として開所するよう取り運びをしている。建設に当つては、保育所父母会や子育てサークルの代表者からなる建設検討委員会を設置し、運営や保育のあり方について

広く意見や要望を取り入れ、それらをもとに地域住民に説明会を開催したところである。保育所は、定員百名で計画し、他に一時保育室として、十名の保育が出来るスペースを確保している。さらに、国の弾力的運用により、定員の二十%である二十名までの範囲で受け入れができる

町民が主人公のまちおこしを

堀 梅治 議員



農業を基幹産業としている

当別町の展望は

問 六月議会で、町民の生活に対する町長の認識について

伺つておる。その時の状況と現在はどうなつか。当時、国は三十兆円の銀行支援を決めて、銀行支援の自民党の政治か、それとも消費税を下げて三%にして、真に国民の生活に潤いのある活力を与える政治かが問われた七月の参議院選挙は、自民党に、開票日に橋本内閣が辞任をしなければならないような選択を与えた。そして、小渕内閣は経済再建内閣として発足をし、国民に景気の回復を内閣の命運をかけて行うと明言をして今日にいたつている。我日本共産党は国民の要求に従えばどんな政党とも手を携えるということを願望にして、民主党の菅党首に投票し、早期に衆議院を解散して、国民に真を問うべきであると要求を掲げて闘つてきたが、現在どうなつておるかといふと、

六月議会で、町民の生活に対する町長の認識について

ことから、最大限で百三十名の児童の保育が出来るよう計画し、他に一時保育室として、十名の保育が出来るスペースを確保している。さらに、国の弾力的運用により、定員の二十%である二十名までの範囲で受け入れができる

また、障害児保育の他に、子育て支援センター事業のための育児相談室や多目的ホールの設置をし、地域の子育て中の父母の利用や、お年寄りとの交流もできるような施設として計画をしている。

参議院選挙で、あれだけ不信を受けた三十兆円の銀行支援どころか、それに倍する六十兆円の銀行支援を決めて、それが唯一の景気の回復をする玉手箱のように、新聞も報道しているよう思えてならない。それだけではない。党利党略によって、商品券までが一部の政党を取り込むためには、景気の回復と称して発行されようとして、既に自治体ではその準備に入らなければならぬ。この商品券や六十兆円の銀行に対する支援も、それに賛成するような世論調査は出でていないが、このようないふこと、本当に当別の景気がよくなるのか。

町長が掲げた公約というのは、住んでみたい町当別、住んでみてよかつたなどと言えることで、本当に当別の景気がよくなるのか。

町長が掲げた公約というのは、伊達町長を支持してきた。町長はいま来年度予算編成に当つて、町民がどんな状況になつておるかをどうとらえるかが、予算編成の基本姿勢に立つときには、農業を基幹産業としている当別町の展望について、来年度の予算づけの中でどんなことを考えているのか。まづ私は、町長に率直に国や道に向かって、「いまの農業政策では、当別の農業は成り立つていかない」と、そのことだけを踏まえていれば、国や道にどういう要請をしなければならないか、はつきりすると思う。昨日からいろいろの議論がされているが、国の景気が今のような状態の中で、町の財政だけでそれを補うということは不可能である。だとすれば、町長は商店の悩みや苦しみ、農民の悩みや苦しみ、そして日雇いに出ておる人たちの仕事のないといふことは村上議員も発言していたが、大変な状況になつておる。この実態を国や道に伝える必要があるのではないか。その決意のほどを伺いたい。

次に、昨日の請願書に対する私の紹介の中でも説明したが、米の関税化は当別町の農業の展望を奪うものと思うが、どう考えているのか。また、町長に農業に対する支援策で特に願いしたいものがある。それは、町にも道の改良普及所を経験された方が長年おられたが、その方はもういない。当別農協にも非常に実直な米づくりや畑作にも明るい普及員がいたが、今年の春からなくなつた。優秀な農家の方々が、本当に膝を交えて農業を語り、作物の生育を語れるよう、そういう人を町が率先して置く必要があると思うが、考え方伺いたい。

町長 六十兆円の銀行への公的資金支援については、本町の経済活性化に直接的な効果はないと思うが、預金者保護、金融システムの安定化に効果を發揮することを期待している。また、地域振興券、いわゆる商品券については、大きな波及効果を期待している。また、地域振興券、教育、子供の問題に取り組むことを優先をし、町民の皆様の立場に立った施策を展開していく所存である。そのためにも、国や道に対する各種の

行動を強めていく。

次に、本町の基幹産業である農業は、水稻が主要作物であり、農業生産額の五十%強を占めており、米価の回復と農業経済の安定が最重要課題と考えている。これらは地方行政単独では対応しえない大きな問題であり、引き続き強く国に要望していきたい。

次に、米の関税化については、完全自由化となることは米づくり農家にとって極めて大きな問題であり、その真意を図れないところであるが、過去の例からも税率引き下げ圧力に対応できることを念され、慎重な対応を要請していく。

また、営農指導に伴う農業技術者の配置については、適任者が見つけられず配置できない状況となつたが、引き続き配置の方向で進めていく。

老人にやさしい

まちづくりを

問 福祉バスを拡充して老人の足を確保をしてはどうか。例えば、東蕨岱、川下、ビトエ、高岡など公共交通機関がないため、お年寄りは、病院の通院にハイヤーを利用しなければならない実態がある。

先般、文教厚生常任委員会の

道外研修した時、町がスクーバスや福祉バスを利用して巡回的な福祉バスを、一定の時間で定めて運行していた。

お年寄りの場合は、百円か五十円支払い、どこでも乗せ

るし、降ろしてくれる。その町では、何の用事がなくても、一日ぐるっと回るバスに

乗つて楽しんでいるお年寄りもいると聞いている。法的なことは、分からぬが、非常にユニークな計画であり、お年寄りが本当に老後を楽しんで長生きできる、そういう政

治のひとつではないかと思うが、答弁願いたい。

次に、当別駅について、何人かのお年寄りからエレベーターがなくて大変なんだと聞かされた。また、老人クラブの会長さんから町長に陳情書がでたとも聞いている。通院しているお年寄りの中には、当別駅が大変なので、金沢まで行ってそこからハイヤーで帰る人もいるとハイヤーの運転手さんが云っていた。これは非常に急を要する問題なので、町長の前向きの答弁を願いたい。

次に、介護保険についてだが、全国町村会等は一年の延期を要請したり、国の不十分

ると聞いている。それはそれとして町長に頑張ってもらいたいが、それと同時にそういう問題がある。保険料や認定の仕方についても、介護を受ける人達に、安心感を与えるような答弁を願いたい。

町長 町内循環バスの質問だが、路線バスが衰退する中、子供とお年寄りの足の確保は行政の責任と考えており、平成十一年度にスタートする第四次総合計画においても、検討することとしている。

次に、当別駅のエレベーター設置については、今月国において、交通施設バリアフリーア化設備整備費補助金が制度化されたので、内容が明らかにあります。大型開発事業について、大型開発事業について、やるなとは言わない。将来に向けては、大型事業も長期的には必要だと思うが、今、お年寄りや子供の緊急の課題をさておいて、大型事業を町民は望んでいないのではないか。そういうものの年次を繰り下げるによつて、緊急な子供やお年寄りの課題について予算ができるのではないか。当別町では百五十八億円の借金がある。これは、全国平均的なペースだが、決して少ない借金ではない。しかし

かになつたら、設置に向け対応していきたい。

次に、介護保険導入に当つては、町はもちろんのこと、医療機関、福祉関係施設、社会福祉協議会などと連携を図りながら、住民が安心して介護サービスを受けることができるよう答弁を願いたい。

町長 町内循環バスの質問だが、路線バスが衰退する中、子供とお年寄りの足の確保は行政の責任と考えており、平成十一年度にスタートする第四次総合計画においても、検討することとしている。

次に、当別駅のエレベーター設置については、今月国において、交通施設バリアフリーア化設備整備費補助金が制度化されたので、内容が明らかにあります。大型開発事業について、やるなとは言わない。将来に向けては、大型事業も長期的には必要だと思うが、今、お年寄りや子供の緊急の課題をさておいて、大型事業を町民は望んでいないのではないか。そういうものの年次を繰り下げるによつて、緊急な子供やお年寄りの課題について予算ができるのではないか。当別町では百五十八億円の借金がある。これは、全国平均的なペースだが、決して少ない借金ではない。しかし

私は、町長が知恵を集めて来年度予算を組むことができる

とすれば、町の財政からいつて、緊急なお年寄りや子供に不安をあたえるようなものを解消する予算がないとは思つていい。私の家でもそうだ

が、母親は施設に入つて一定の金額を払つているが、もし贅沢な自動車を買つたり、贅沢なものを買つて、自分の母親を施設に入れられないとか、子供を人並みなこともさせないとなつたら、非難を受ける。これは町も同じで

ある。そういう立場に立つて政治を行つて欲しい。

次に、西当別小学校は児童の数からいへても、ブールがないのは、町長がおかしいとか、教育委員会がおかしいといわれても不思議ではない状況である。中学校と共同で使えということは、無理があると思う。子供の教育というのは、機会均等でなければならぬ、それがどこに住んでいい



週2回運行されている
老人憩の家利用者送迎バス

する中で、不安定な経済情勢と景気低迷の状況で、難しい財政運営が続いているが、特に大型事業については、後年度に与える影響を踏まえ、財政の健全育成確保を基本としつつ、優先度、緊急度を勘案し、整備が急がれる分野、地域の事業の重点化を図りながら、情勢の変化にも対応した見直しの視点を持つた対応を

していく。また、住民本位の立場に立って、子供たちやお年寄りに優しいきめ細かな行政施策の実現を図り、不安解消に努めていく。

次に、西当別小学校のブルについて、現在西当別中学校にある水泳プールを、地域等の要望を受け、平成九年に大改修を行ったところである。新たに西当別小学校の水

泳プールを建設することについては、現時点では敷地の関係もあり困難と思われ、今後十分教育委員会と協議を行い、建設に向けて対応を考えていきたい。

問 今、これ以上の答弁は望めないが、教育委員会は少なくともブルとスクールバスの効率運用について、町長に予算要求すべきである。

カレーテーを望んでいると思うが、その点について伺いたい。

次に、蕨岱に工業団地は一向に見えてこない。

工業団地とは、高压電気等の設備が必要となるが、これは膨大な経費がかかる。民間の企業にとっては大きなリスクになるが、これはどうするつもりなのか伺いたい。

次に、蕨岱に工業団地は一向に見えてこない。工業団地とは、高压電気等の設備が必要となるが、これは膨大な経費がかかる。民間の企業にとっては大きなリスクになるが、これはどうするつもりなのか伺いたい。

次に、川下、太美、ビト工

の河川敷地にリバーサイドパークという大型な公園を計画されているが、実施に向けて具体的にどういう検討をいつごろしたのか伺いたい。

次に、JR当別駅を活用される方々は、車に乗らない比較的の年配の方が利用している結果になつたのか、伺つていく。

次に、JR当別駅を活用される方々は、車に乗らない比較的の年配の方が利用している結果になつたのか、伺つていく。

次に、町の各種審議会の委

員は、新しい住民を沢山委嘱すべきでないかと質問したが、あまり改まつていない。町政の中に新しい住民の意見を反映させるよう心がける気はないのか。

次に、平成八年に競売入札

妨害事件が発生し、役場や議会に捜査が入り、逮捕者が出て、町長は、入札の透明性と

競争性を改善すると答弁している。しかし、町の名士の方との交際をしなければならない助役が、指名委員会の委員長をしている。他の部長が委員長になれない法律等があるのか伺いたい。

次に、獅子内の開発行為はホーム企画センターは工事が進んでいるが、日産建設㈱の方は中止になってしまった。

この地域は三十ヘクタールが一体となつて、開発をすることが意義があると町は強く主張していたが、中止になつて町長にも責任があるのでないのか。今後どうするのか伺いたい。

また、開発行為はコンセプトが大切である。同じコンセプトを理解して住む人が、そ

こでまちづくりをしていくものである。例えば、スウェーデン大通に面したところは、スウェーデン風の住宅を建て

るよう指導すると当時答弁があつたが、そういうことを

ホーム企画センターが了解しているのか。スウェーデン大通だけスウェーデン風の住宅を要請することに何の意味合

いがあるのか、伺いたい。

次に、当別大通の着工はいつなのかな。また道は間違いない実施するのか伺いたい。

次に、文化センター建設について、何年も検討しなければならないほど、何が難しいのか。そして、建設は何年な

のか。

次に、商店街の振興には、空店舗の活用を図ると答弁しているが、商工会とどんな協議をしているのか。また、商店街では除雪の関係で非常に苦労している。町として、ロードヒーティングの工事費助成とか検討していないのか伺いたい。

次に、町民に情報を広める手段として、議会の様子をモニターテレビで町民ホールに映すのに、百三十万円程度で出来るといふが、それも出来ないのか伺いたい。

次に、太美的マンションが火災になつた時、水が不足で農業用水から水を汲んで消防した経緯がある。また、大雨が降つたときに、農業集落排



泉亭 俊彦 議員

四年間の質問の中から
再質問

問 この四年間で、議会で発言してきたことに対して、町長が検討する、あるいは努力するという答弁で留まつていて、その後どういう結果になつたのか、伺つていく。

会館の建設のために使つて欲しいと、寄附の申し出をした経過があるが、そういうご厚意にどう応えようとしているのか伺いたい。

が、自分の農地五百坪を町内会館の建設のために使つて欲しいと、寄附の申し出をした経過があるが、そういうご厚意にどう応えようとしているのか伺いたい。

次に、川下、太美、ビト工の河川敷地にリバーサイドパークという大型な公園を計画されているが、実施に向けて具体的にどういう検討をいつごろしたのか伺いたい。

次に、太美地区の公園は、都市計画整備でやるよりも、農村地域計画を進め、サトランドのような構想を進めるべきではないのか。

次に、町の各種審議会の委員は機能が違い、利用者はエス

水の処理施設から、未処理のまま放流しこともあった。太美地区の災害対策について、その後万全となつたのか伺いたい。

町長 スターライトの土地の寄附については、受理に向けた諸手続きの準備を進めていく。

次に、JR当別駅舎のエスカレーター設置については、プラットホームの幅員の関係から困難であり、町民の要望のあるエレベーターを町と議会の特別委員会でJR北海道に対し要望している。設置については、国における補助制度の中で対応していきたい。

次に、蕨岱地区の工業用地についてだが、景気の低迷が長期化していることから、新規企業の進出は非常に厳しいものと判断している。また環境整備については、投資リスクの少ない方法を検討しているが、需要に応じた段階的な整備をすべきと考えている。

次に、リバーサイド整備事業については、第四次総合計画においても位置づけを検討している。

次に、太美地区の公園については、都市施設の一體的整備によるまちづくりを目指しているので、農村地域計画を

現状では考えていない。

次に、各種審議会委員の委嘱については、今後も一層住民の方の意見を反映させる努力をしていく。

次に、建設工事契約参加者審査委員会の委員長について、助役が当ることに何ら問題はない」と考えている。

次に、獅子内地区の開発行為は土地所有者と企業者が合意で申請し、石狩支庁長が許可したものであり、私の責任が特に取りざたされる内容ではないと考えている。また、スウェーデン大通沿線のス

エレベーター（JR当別駅）



ウエーデン風の住宅は、特色ある住宅形成の位置づけがなされている施策と考えている。

次に、当別大通の駅前から

スウェーデン大通沿線のスエーデン風の住宅は、特色ある住宅形成の位置づけがなされている施策と考えている。

次に、獅子内地区の開発行為は土地所有者と企業者が合意で申請し、石狩支庁長が許可したものであり、私の責任が特に取りざたされる内容ではないと考えている。また、スウェーデン大通沿線のスエーデン風の住宅は、特色ある住宅形成の位置づけがなされている施策と考えている。

次に、当別大通の駅前から

スウェーデン大通沿線のスエーデン風の住宅は、特色ある住宅形成の位置づけがなされている施策と考えている。

次に、議会審議のモニターテレビによる放映について、市は、庁舎全体の有効活用の中で検討する必要があるので、もう少し時間が欲しい。

次に、防火用水について、は、消火栓、防火水槽について年次的に整備を進め、さらに土地改良区の協力を得て計画している国営かんがい排水事業の中の地域用水機能増進による防火水槽の設置、防水機能を持つ用水路の改修について実施していく。なお太美地区のポンプ車を十年度中に最新鋭の水槽付きポンプ車に更新し、防災体制を充実していく。

次に、リバーサイド整備事業については、第四次総合計画においても位置づけを検討している。

次に、太美地区の公園については、都市施設の一體的整備によるまちづくりを目指しているので、農村地域計画を

約五百mの事業主体である道に対する、平成十一年度事業着手に向け要望をしている。

次に、文化センター建設については、建設準備検討会の意見を十分尊重し、建設実現に向け、最善の努力を図っていく。

次に、商店街振興に伴う空き店舗の活用については、現在商工会からの要望は出でていないが、今後さらに商工会と一緒に店舗の活用については、現状を勘案しながら、商店街に支障のないよう対応していく。

次に、商工振興に伴う空き店舗の活用については、現在商工会からの要望は出でていないが、今後さらに商工会と一緒に店舗の活用については、現状を勘案しながら、商店街に支障のないよう対応していく。

問 当別大通について、道が十一年度に実施するのか、明確な答弁がないし、内容もな

い。道とどういう内容を詰めているのか。

次に、スターライトの寄付については、国等で表彰するような事例はないのか伺いたい。

次に、スターライトの寄付については、国等で表彰するような事例はないのか伺いたい。

長に相談をしていただきたい。

都市計画道路というの

全体事業費は

二十二kmくらいあると聞いて

いるが、事業費は、あと幾らぐらい必要なのか伺いたい。

次に、当別大通を駅から五

百何十 m は道でやり、幸町部

分は区画整理でやることにつ

いて、多くの町民から不満が

出ている。同じ都市計画で中

央通は、土地区画整理事業で

やるのか伺いたい。

次に、当別大通について、道が十一年度に実施するのか、明確な答弁がないし、内容もな

い。道とどういう内容を詰めているのか。

次に、スターライトの寄付については、国等で表彰する

ような事例はないのか伺いたい。



幸町土地区画整理事業は このまま続けられるのか

島田 裕司 議員

第四次総合計画について
問 先の議案審議で議決された第四次総合計画について、町長は、この基本構想を着実に推進されるとと思うので、町長の考え方を再度確認していき

西当別小学校にプールがないことや、体育館が狭いことは、先の九月議会での私の質問で理解していると思うが、その他に西当別幼稚園がない園もないことについて、第四次総合計画の中で、考えを持つてもらえるものと願っている。この数年の中、西当別地区の人口増は、特に幼児・生徒児童数の増加を一時的と考えているのか。それとも今後一定の割合で、増加していくと考えているのか伺いたい。

また、学校の統廃合について、第三次と第四次とは、基本的に考え方がかわったのかどうか伺いたい。

次に、工業団地の関係について、道央圏連絡道路が国道二七五号と接続する時期は、いつ頃ととらえているのか。また、先ほど泉亭議員の質問にもあつた、企業を誘致するためには、公共用地を整備した場

町長 覚書に関する中央通の計画は、北栄通との交差点から西側方向へ国道三三七交差点までの整備の内容であり、元町地区の中央通の整備は含まれていない。また、当別大通の整備につ

いては、十一年度事業採択されると、十一年度着工により物件等の調査費の予算要求をしていると道から聞いています。引き続き十二年度、十三年度で物件補償、用地買収がなされ、その後工事がされるものと思われる。

合、町のリスクを具体的に伺いたい。

次に、文化センターは平成十三年までに完成するのかどうか、明確に答弁願いたい。

また、第四次総合計画の中で大型事業と位置付けているものがあれば伺いたい。

次に、西部地区の都市公園について、都市計画決定で、近隣公園としての位置付けをされ、都市計画決定されたあい公園の工事と完成年度を伺いたい。また、もう一ヵ所のゆうゆう公園については、いつ頃完成させるのか併せて伺いたい。

次に、当別小学校は、平成十年十月末現在で、普通学級二十一、特殊学級五、合わせて二十六学級である。西当別小学校は、普通学級十八、特殊学級二、合わせて二十学級である。これまで教育委員会では、二十五学級のめどが立った時点で、もう一校を建設したいと、そういう答弁だったと思うが、第四次総合計画の中で位置付けをするのか伺いたい。

町長 西当別地区における幼稚園新設の件、学校の統廃合の件、また第四次総合計画における大型事業の件について、今後策定する基本計画で

整理をするが、この基本計画については、現在総合開発計画審議会に諮問しているので理解願いたい。

次に、西当別地区の人口の推移予測についてだが、当面は急激な人口増加は見込めないものの、増加傾向は今後も続くものと推測している。

次に、道央圏連絡道路の国道二七五号へのタッチは、平成十四年度予定と札幌開発建設部新道事務所から聞いている。また、工業用地については、環境整備の手法について投資リスクの少ない手法を検討している。

次に、文化センター建設については、建設準備検討会で今年度中に結果をまとめていただき、それを踏まえて早期実現に向けて努力していく。次に、西部地区のあいあい公園は、平成十三年の完成を予定している。また、ゆうゆう公園については、あいあい公園の事業完成後、引き続き整備をする計画である。

教育長 学級数と分離校についてだが、学級数の考え方には、基本的に普通学級を想定しており、当別小学校、西当別小学校は、今後の児童数に対応できるとを考えている。

問 幸町の区画整理事業は、このまま続けられるのか

町長 幸町の区画整理事業は、地域住民の方々から反対陳情が出された。過日、十二月七日の町と幸町の住民の方々の会合に私も出席したが、幸町の方々の、この区画整理事業に対する考え方や、どうして反対しているのか、行つて見て本当にビックリした。会場は、「区画整理事業に断固反対」と、痛烈な横断幕がかけられていた。今、これだけ反対しているこの現状を町長は、本当に知っているのか。そして、このまま続けられると思っているのか伺いたい。

また、本通橋はいつ完成予定なのか。完成後は速やかに供用開始に向け内部で検討すると云つていたが、どのような検討をしたのか伺いたい。

町長 幸町土地区画整理事業は、町として区画整理事業を実施していくことが、将来わかつて、望ましい形でのまちづくりをしていくことになると考へておるが、地域住民の方々の声としては、大変厳しい状況になつてゐることは、私としても認識している。時間のない中での判断となるが、前向きに理解をいただける方策についても、いろ



平成11年度完成予定の本通橋

いろ意見をちようだいしながら、検討すべく姿勢を持ち続け、取り組んでいきたい。次に、本通橋の供用開始について、非常に厳しいものが予想されるが、取り付け道路の技術的検討を含め、また関係者とのこれまでの打ち合わせ経過等を踏まえ、現在早い時期での供用開始に向け、内部検討をしている。

問 本通橋は、いつ完成し、供用開始に向け、どのような検討をしたのか。その点について何も答弁がないので、再度答弁願いたい。

また、この本通橋は、昭和六十三年七月本通振興会他四つの団体より陳情が出て建設

する運びと聞いているが、その時の陳情内容、あるいは理事者の決定した理由は、当別市街地の道路網の改善と、市街地商店街の振興を資するため町道網整備の一環として計画した橋となっている。しかし、今地域住民に示している本通橋は車道五・五m、両サイドに路肩帶一・二五m、歩道三m合計十四mとなつてゐるが、幸町の方に入つたら何

mの道路になるのか。十四mあるわけではない。さらに直角に折れて、当別大通を通つて国道に抜けていく。これが果たして、分かり易い道路整備なのか。こんな危険な道路は、他にはないではないのか。

か。

次に、幸町の区画整理事業の当別大通については、街路事業とすることも含めて英断をする、そういう時期にきて

いるのではないか。

時間をして欲しいのであれば、いつまでなのか答弁願いたい。

町長 本通橋は、議員指摘のとおり、昭和六十三年本通振興会ほかから陳情があり、平成七年工事着工し、平成十一年度完成を目指している。なお、法線については陳情団体

の皆様に説明をし、理解を得ている。また、供用開始の取り付け道路についても、交通安全を配慮すべきと考えております。工法も含め検討中である。

次に、区画整理事業については、これまで全体説明会、プロック懇談会を開催し、引き続き十八日から二十三日までの間に個別懇談会を開催し

問 先ほどの泉田議員の質問に対し、中央通の元町の方向については、まだ協議をしていないと云う答弁だったが、それでは、元町も区画整理で

やるのか、それとも街路事業でやるのか伺いたい。

町長 元町地区の中央通の整備手法については、地域の現況等を調査し、課題等の解析をした上で、その路線が地域に与える効果等総合的な判断に立ち、線での整備か、面での考え方によるか適切な手法を選択していきたい。

介護保険は平成十一年実施できるのか



林 義夫 議員

認識されるところである。

平成十二年四月介護保険実施に向けての自信は

問 今日、実態が明らかと

なってきた超高齢化、少子化

の時代に、我国では今年、つ

いに六十歳代と二十歳代の人

口が逆転するまでに至り、高

齢者のより一層の自立と健

康化し、また住民が十分に納得

した上で、介護保険料の徴収

に応じられるよう町民への説

明や納得を得ているのか。ま

た、本町の高齢者率の年次の

推移や実数の推移と要介護

者、要支援者への保険給付金

の積算や財源、財政収支の試

算からして、町民の介護保険

の介護保険を平成十二年四月に実施する自信と対策があるのか。政府や国会の中にも介護保険凍結論、あるいは先送り論がなしとしないのも現実

である。これは、町

民の負担し得る額の常識をはるかに超えたものである。

次に、高齢者、若年障害者への優しいまちづくりと生ま育った町内での施設、在宅サービスの充実こそが望ましいものである。しかし、本町には少なくとも障害者に対する対応は全くなされておらず、すべて他町村への委託に委ねている。高齢障害者、若年障害者のグループホーム的対策を立てて、生まれ育った地域に密接した生活が、当別町で出来るようにすべきではないか。また、種々論議の高い高齢社会と少子化社会の到来をマイナスイメージとしてとらえるよりは、介護保険を契機として、各種サービスを雇用増大の一つの機会として前向きにとらえ、少子化対策と子育て支援サービスを基本として、より充実した子育て支援のための雇用各種政策を促進して、経済振興策としてとらえるべきではないのか。

町長 介護保険の実施に向けて、平成十年度においてはホームヘルパーの増員、在宅介護支援センターや訪問看護ステーションの開設など、介護保険施行に向けての基盤整備をしている。また、介護保険制度に伴う事務も膨大にな

ることから、専門の係設置合わせ、効率化のための電算処理システムの導入も検討している。いずれにしても、住民に不安を与えることのないよう最大限の努力をしていく。

次に、高齢者介護サービス体制整備支援事業は、既に終了し、介護認定審査会において出された疑義や意見と合わせ、報告書として道を通じ国に提出しており、市町村の結果公表は、国が公表を行つてからするようにとのことなので、理解願いたい。なお、国の公表後は調査対象者の個々のプライバシー等の問題もあることから、これらに十分配慮した中で検討したい。

次に、介護保険料の試算については、在宅と施設サービスの要介護度別対象者数や、介護サービスの供給量の分析をしているところであり、データ収集にもうしばらく時間が必要である。また、厚生省においても、算定方法を来年の二月までに示すとしていることから、現時点では試算額を示せない。

次に、高齢障害者、若年障害者のためのグループホーム的対策については、介護保険事業との関連と痴呆高齢者の対策と合わせ検討していくた



在宅介護支援センター内の介護用品展示

い。

次に、介護保険を契機として雇用増大の機会としてとらえるべきではとのことについて、各種サービスと合わせてホームヘルパー、介護福祉士、ケアマネージャーなど人材確保のための雇用増進が図られる。これらが経済的振興にも寄与するものと考へている。また、これらの雇用においては、安心して働ける環境づくりも必要であることから、保育所など子育て支援に関する支援対策も検討している。

問 健康な町づくりの推進策は

の施策は、どのようにしているのか。ないとしたら、将来に向かって大きく衆知を集め、町民の自助努力を振起すべき時期ではないのか。生活习惯病は、予防こそ最も肝要な対策であり、加齢による各種疾病にしても、常に生き甲斐を持つて暮らせる施策と、そのための健康づくり法の具体策の展開が必要である。町民の健康教育にどのような具体策があるのか伺いたい。

次に、介護保険料の積算根拠は、その自治体の有している施設サービスと在宅サービスを通じて、要介護者、要支援者が年間何人、要介護保険支給者になるかで異なる。平成四、五年の厚生省の試算では、一ヵ月施設サービスの場合、現在の特養ホームで最重度の介護は二十八万円、老人院の療養型で四十万円弱、診療所の療養型で三十三万円程度とになっている。それがこのほど見直しされ、各施設とも三ないし五万の上積み積算となっている。一方、在宅サービスの場合、二十四時間訪問ヘルパーを配置しても、年間百万ないし二百万円程度で介護し得る。介護保険の目標は、高齢障害者が自立と生き甲斐

づくりをすることにあつて、その心は寝つきり、痴呆の防止にほかならない。人々に自立のための健康教育と結果としてもたらされる健康長寿への自助努力の動機づけを行うべきである。

次に、町が平成十二年に竣工を目指している総合健康福祉センターの構想は、わずかにデイサービス、二十五人の日帰り者の収容である。センターは行政の職員の駐在地であり、巨額の投資をして、さらに町財政を圧迫するような箱物行政は時代錯誤も甚だしいと思う。箱物行政の根本理念は供給体制のみを考えたものであつて、介護保険はむしろ受ける側の町民が主人公で、町民側に立つて考えるべきである。また、町民の介護状況に関する家計調査を実施してはどうか。現状でどのくらい負担し、介護保険のサービスを受ける場合に、自己負担を加味した場合、その保険料をどの程度負担できるか限界を知り、国や道に対して訴え、その財源を補填しながら介護保険料を決めるべきである。

町長 健康なまちづくりのため、健康増進事業として健

習慣の個別指導等、健康意識の普及に努め、さらに健康増進の啓発を図ることを目的に健康まつりを開催している。疾病予防事業として、生活習慣改善指導事業や病態別健康教室等を開催し、生活習慣病などの予防に努めている。また、早期発見事業や、少子化などに対応した妊婦健康相談など、医療、福祉などの各機関との連携を強化し、総合的な保健体制の確立に努めている。

次に、仮称総合保健福祉センター建設については、保健、医療、福祉サービスが一括して利用することができるための中核施設である。国においても、これらの事業推進のため、地域福祉推進特別対策事業として位置付けをしており、本町としても国の政策を取り入れ、計画をしていく。

次に、介護保険料算出のための家計調査についてだが、この制度は全国的制度として実施されるものであり、算出等は一定の条件のもと算定することになっている。また、第一号被保険者については、所得に応じ五段階の保険料となつておらず、収入に応じた保険料負担をすることになつて

いる。慣習の個別指導等、健康意識の普及に努め、さらに健康増進の啓発を図ることを目的に健康まつりを開催している。疾病予防事業として、生活習慣改善指導事業や病態別健康教室等を開催し、生活習慣病などの予防に努めている。また、早期発見事業や、少子化などに対応した妊婦健康相談など、医療、福祉などの各機関との連携を強化し、総合的な保健体制の確立に努めている。

次に、仮称総合保健福祉センター建設については、保健、医療、福祉サービスが一括して利用することができるための中核施設である。国においても、これらの事業推進のため、地域福祉推進特別対策事業として位置付けをしており、本町としても国の政策を取り入れ、計画をしていく。

次に、仮称総合保健福祉セ

ンター建設については、保健、医療、福祉サービスが一括して利用することができるための中核施設である。国においても、これらの事業推進のため、地域福祉推進特別対策事業として位置付けをしており、本町としても国の政策を取り入れ、計画をしていく。

次に、仮称総合保健福祉センター建設については、保健、医療、福祉サービスが一括して利用することができるための中核施設である。国においても、これらの事業推進のため、地域福祉推進特別対策事業として位置付けをしており、本町としても国の政策を取り入れ、計画をしていく。

次に、仮称総合保健福祉センター建設については、保健、医療、福祉サービスが一括して利用することができるための中核施設である。国においても、これらの事業推進のため、地域福祉推進特別対策事業として位置付けをしており、本町としても国の政策を取り入れ、計画をしていく。

次に、仮称総合保健福祉センター建設については、保健、医療、福祉サービスが一括して利用することができるための中核施設である。国においても、これらの事業推進のため、地域福祉推進特別対策事業として位置付けをしており、本町としても国の政策を取り入れ、計画をしていく。

次に、仮称総合保健福祉セ

町民の期待に添う 商工振興対策を



川村 勇 議員

現況の商店街では車社会に対応できない

問 本町市街地の商店が営業するのには、非常に難しいと思う。社会経済不況に加え、基幹産業である農業収入の不安定さ、さらに近隣都市への消費の流出と、商店街では一番厳しい状況にあると私は認識している。一方、町並みを見ると現代の車社会に対応しておらず、道路は狭くて、風通しの良い空間はほとんどなく、何をするにも大変な状況である。商店というのは、お客様さんが来てくださらないけれど、商品は売れない。私は、商店街に入り込めるようにするより、冬道対策として、除雪の商店負担を少しでも軽減すべきではないのか。

次に、大幅な改革整備ができるとすれば、空き店舗や、空き地を利用し、車対策

り、財源が不足であれば国や道に訴えて補填を求めるべきではないか。

町長 個人のプライバシーにかかるので、調査はできないと認識している。低所得者層にかかる保険料の負担の軽減については、国にその処理

を講ずる要請を町村会を通じて、強く要望していく。

町民からの要望書の対応は

問 当別町が人口二万人を実現した折り、記念事業として桜の植樹二万本運動を提案した時、町長も町の美化や観光資源としてよい発議で検討すると答えて以来三年、いまだに植樹がされていない。若年住民のために、豊かな自然と美しい生き甲斐のある未来に

よい自然、よい環境を残すことを見ることは、決してむだなことではないと信じる。第四総合計画にうたつていて、「言行は君子の権機なり」とある。町長は、トップリーダーとして、その言行一致を望みたい。さらに、町民から要望書を職員に、どう扱えど指導しているのか。本年三月にコミュニティーセンターの駐車場用地について要望書が出されたが、先月末現在、

回答がない。町は、真剣に町の声に反応、あるいは対応するという姿勢を持てないのか。町政に民意を反映しようとする意思是、全くみられない。

町長 要望書の取扱については、要望書の意図を十分踏まえ、担当部署においてその緊急度、必要性、規模、効果などを検討を加え、また現地を調査する中から対応し、回答などをしている。

いたが、今後もこういう機会を設け、町政執行の参考とすべきである。

町長 議員発議のとおり、長引く経済不況と近郊都市の相次ぐ大型スーパーの進出により、町外への消費の流出が高まり、商店街の駐車スペースが望まれる本通商店街



駐車スペースが望まれる本通商店街

いたが、今後もこういう機会を設け、町政執行の参考とすべきである。

町長 議員発議のとおり、長引く経済不況と近郊都市の相次ぐ大型スーパーの進出により、町外への消費の流出が高まり、商店街の駐車スペースが望まれる本通商店街

かななければならないと考えている。

次に、商品券の販売については、町内商店街での購買増に弾みをつける一手法でもあり、商工会、商工業者とともに、今後の検討課題とした。また、商工会役員と産業常任委員会の懇談会の意見について、今後とも町政に反映させていきたい。

三次総合計画の積み残しは四次で優先するのか

問 第三次総合計画は、どの程度、実施されたのか伺いたい。また、第三次総合計画の中、都合で実施できなかつた事業、例えば西当別地区に公立または、私立の幼稚園を誘致すると云うのがあり、話が進んでいたが、事情により中止になつた。期待していた市民にどう応えるのか。第三次総合計画で実施できなかつたものは、第四次総合計画では、優先することになるのか伺いたい。

問 第三次総合計画は、概ね実施できたものと判断している。また、第四次総合計画の推進に当たり、積み残し事業も含め、町が抱えている課題の優先度、緊急度から総合的な判断のもと、施策の決定をしていくと考えている。なお、西当別地区における幼稚園新設については、今後策定する基本計画で整理するが、この基本計画については、現在総合計画審議会に諮問させていただいているので理解願いたい。

問 平成十二年から施行される介護保険事業に対応する準備は、どのような進行状況になつてあるのか。また、福祉センターの設置、あるいは介護に携わるスタッフの教育について、現時点ではどのようなになつてているのか伺いたい。

次に、道民の森の民活事業に伴う新要望書に係わる質問についてだが、北海道と当別町の役割分担が明確にされており、協定内容については、議会の皆様とも十分協議をし締結したもので、知事も道議会において協定書を第一義的なものと考えて対応する旨の答弁をしている。北海道も当別町も同じ認識に立つていい。

問 第三次総合計画の中で、リバーサイド計画があつた

が、前日の一般質問の答弁では、J.R学園都市線の鉄橋の工事完成後検討するような話を伺ったものと判断しておる。これは答弁はいろいろな事の影響がないと思うので、早急に実現すべきではないのか。これは答弁はいろいろな見解を伺いたい。

町長 第三次総合計画は、概ね実施できたものと判断している。また、第四次総合計画の推進に当たり、積み残し事業も含め、町が抱えている課題の優先度、緊急度から総合的な判断のもと、施策の決定をしていくと考えている。なお、西当別地区における幼稚園新設については、今後策定する基本計画で整理するが、この基本計画については、現在総合計画審議会に諮問させていただいているので理解願いたい。

問 平成十二年から施行される介護保険事業に対応する準備は、どのような進行状況になつてあるのか。また、福祉センターの設置、あるいは介護に携わるスタッフの教育について、現時点ではどのようなになつてているのか伺いたい。

次に、仮称総合保健福祉センターについては、保健、医療、福祉サービスが一体的に実施するための中核施設として建設を予定している。また、介護保険事業の導入により、今以上にサービスの質が問われることから、スタッフの計画的な研修に努め、資質の向上を図っていく。

次に、民間委託についてだと、介護保険事業は行政のみで実施出来るものではなく、医療機関、福祉施設、社会福祉協議会やボランティア団体等、地域全体で支え合う仕組みづくりが必要である。今後

報道があつたが、町長として感想があれば伺いたい。

町長 平成十二年四月から介護保険が施行されるが、国は、J.R学園都市線の鉄橋の工事完成後検討するような話を伺ったものと判断しておる。これは答弁はいろいろな見解を伺いたい。

次に、民間委託についてだと、介護保険事業は行政のみで実施出来るものではなく、医療機関、福祉施設、社会福祉協議会やボランティア団体等、地域全体で支え合う仕組みづくりが必要である。今後

問 平成十二年高校入試に向けての対応は

答 中で、公立指向が高まっている。再来年の高校入試に向ける高校入試は、学区の変更とともに、札幌市内で八百人強の生徒数の減少を見込み、間口の減を教育委員会が検討している。しかし、当別町の生徒数は、平成十二年においては三十人程度の増加が見込まれ、さらに、長引く不況



後藤 正洋 議員

高齢者も子供達も安心できるまちづくり

も社会福祉法人や医療法人等の設置をする施設や、民間活動を積極的に活用することを視野にいれながら、福祉サービスのより一層の充実を目指して取り組んでいく。

次に、軽度のリハビリ等についてだが、現在、本町の保健婦と医療大学、地域看護学講座のスタッフが連携し、状況の把握や情報、意見の交換

を行い、保健、福祉、医療及び地域ボランティア活動の協力を得て、地域会館を利用しレクリエーションや娯楽活動、軽スポーツ活動ができる機会をつくる検討をしている状況である。

最後に、議員定数に関してだが、私は定数の多少を申し上げる立場ではないので、理解願いたい。

問 平成十二年高校入試に向けての対応は

答 中で、公立指向が高まっている。再来年の高校入試に向ける高校入試は、学区の変更とともに、札幌市内で八百人強の生徒数の減少を見込み、間口の減を教育委員会が検討している。しかし、当別町の生徒数は、平成十二年においては三十人程度の増加が見込まれ、さらに、長引く不況

懸念する声もあるので、早期に入試選抜の要項を示すよう適切に対処するため、現在公立高等学校適正配置計画地域別検討協議会では、収容定員の調整、私立高校を含めた進学状況等を基本として、高等学校配置の全体像を中長期の展望に立ったあり方について検討している。

議員指摘の事項は、教育関係団体、あるいは関係機関と共に強く要望し、その結果を早い時期に入試要項として各校におろし、生徒の希望に対応する進路指導ができるよう働きかけをしていく。

高齢者が安心して外出できる施策を

問 今年も雪が降ってきて、お年寄りは外出する不安を抱えている。まず最初に、冬季間の道路管理、歩道の除雪体制の徹底をお願いする。

次に、今回江別当別間のバス路線が北栄町始発となり、JRの利用者からは、公共交通機関を多く利用していく、特にJRの利用者からは、ホームにエレベーターを設置して欲しいと云う要望が多く聞こえる。先の質疑で、町長は国のバリアフリー化設備整



認識が薄れているスクールゾーン

次に、運輸省は住民のニーズに応える地域交通という目標を掲げ、鉄道輸送、バス輸送と四項目に分けて、いろいろ取り組んでいる。町としても、こういった補助制度を一つ一つ検討し、さらにお年寄りが安心して外出できる施策を導入し、その利便性を向上すべきと思うが、見解を伺いたい。

次に、現在当別町では、スクールゾーンが七ヵ所程度設定されているが、設定から數十年経過し、その意識も薄れつつあると思う。そこで、交通安全協会等関係機関との連携をさらに深め、地域内の協力を得る取り組みをし、除雪を含め歩道の維持管理についても、関係機関と十分に協議すべきと思うが、現状と今後の対策について伺いたい。また、スクールゾーンの設定区域が広範囲に及んで、取り組みを難しくしているのではないか。ゾーンの見直しを含め、再検討すべきと考えるが

き、乗換で病院前で下車する人がいると聞いている。この状況を踏まえ、さらに利便性を向上させるよう、関係機関に働きかける考えはないのか伺いたい。

見解を伺いたい。

次に、各学校では通学路を定めているが、安全対策上、歩道の整備を段階的に図つて行くべきと思うが、道路整備計画に優先的に実施する考えはないのか。また、冬季間の路面管理、傾斜のついた交差点等はどの程度改良されているのか。また、今後の予定について伺いたい。

次に、九月の定例会において、当別農協の店舗閉鎖後の利活用について質問したが、その後、どのような状況になつているのか。また、新たな出店者を見出す施策として、何を検討しているのか伺いたい。

町長 JR当別駅ホームのエレベーターについては、今議会でも答弁しているが、JR北海道、北海道運輸局など、関係機関と協議を重ね、設置に向け対応していく。

次に、江別当別線についてだが、中央バスに対して、江別市立病院前の停留所設置について強く要望していく。

次に、運輸省の地域交通対策については、今後、十分調査を行い、その利便性などについて検討していく。

問 子育て支援事業の充実を

展開するために、国の補助事業を積極的に要請してはどうか。具体的には、補助メニューとして厚生省の児童環境づくり基盤整備事業などがあり、補助を利用して、事後等を行つてきた。今後も、道路状況を的確に把握し、冬季間の交通安全に努めていく。

次に、スクールゾーンについては、教育委員会、警察、道路管理者、学校、PTA等と協議し、ゾーンの見直しや除雪を含めた環境整備、啓発に取り組んでいく。

次に、当別町農業協同組合店舗閉鎖後の利活用について、当別農協が商工会に対して、町内業者の意向を打診したが、希望者がいないと返答を受けている。その後、当別農協は町外業者に出店を依頼し、現在鋭意協議中であることを大きく期待している。このことから、場合によつては、当別町が出店予定者にお願いをすることも、必要かと考えている。

次に、来年度予算編成における基本的な考え方についてだが、本年度の町債は約八億円増加し、約百五十八億円の残高となつていて。いわゆる、借金を抑えたという点では、子供たちの将来にとって良かつたと考えている。しかし、長引く不況の中で商工業者にとつては、本当に厳しいものがある。この冬を迎え、残念なことだが、ゴルフ場が倒産し、本通商店街でも店舗の閉鎖が予定されていると聞く。このままでは、来年も暗い年になることが懸念されているが、国や道の支援を得ない

整備計画により、年次的に整備を実施しており、今後も教育委員会とも協議をし、現状把握して、整備に努めている。また、冬季間の路面管理等については、除雪の徹底及び防雪柵の設置、ロードヒーティングの設置、砂の散布などを実行してきた。今後も、道路状況を的確に把握し、冬季間の交通安全に努めていく。

次に、スクールゾーンについては、教育委員会、警察、道路管理者、学校、PTA等と協議し、ゾーンの見直しや除雪を含めた環境整備、啓発に取り組んでいく。

次に、当別町農業協同組合店舗閉鎖後の利活用について、当別農協が商工会に対して、町内業者の意向を打診したが、希望者がいないと返答を受けている。その後、当別農協は町外業者に出店を依頼し、現在鋭意協議中であることを大きく期待している。このことから、場合によつては、当別町が出店予定者にお願いをすることも、必要かと考えている。

次に、来年度の予算編成における基本的な考え方についてだが、本年度の町債は約八億円増加し、約百五十八億円の残高となつていて。いわゆる、借金を抑えたといふ点では、子供たちの将来にとって良かつたと考えている。しかし、長引く不況の中で商工業者にとつては、本当に厳しいものがある。この冬を迎え、残念なことだが、ゴルフ場が倒産し、本通商店街でも店舗の閉鎖が予定されていると聞く。このままでは、来年も暗い年になることが懸念されているが、国や道の支援を得ない

がら、商店街の近代化や企業の導入に取り組み、いわゆる人、物、金、この三者が町の中でよく動くような施策を展開すべきと思う。そのためには、これまでの予算編成方針解決型の取り組みから、事前防止型の推進協議会を設置、再編し、健全育成普及啓発活動等を基本事業として、乳幼児の健全育成指導事業、子供と家庭の相談事業、地域活動支援事業、育児に悩む家庭の支援事業、思春期の児童を健全に育成するための事業を、地域と一緒にして展開すべきと考えるが、来年度に向けての考え方を伺いたい。

町長 子育て支援についてだが、現在、西当別保育所を中心とした地域の親子に対する遊びの広場や保育所児童との交流、また地域育児サークル支援などを行つてあるが、今後は地域に合わせた国や地方の補助事業等の導入を検討し、子育て支援事業の推進に向け、教育委員会、保健、福祉の連携を図りながら、子育て相談事業の推進や育児サークルとのネットワークづくりに取り組んでいく。

次に、来年度の予算編成における基本的な考え方についてだが、本年度の町債は約八億円増加し、約百五十八億円の残高となつていて。いわゆる、借金を抑えたといふ点では、子供たちの将来にとって良かつたと考えている。しかし、長引く不況の中で商工業者にとつては、本当に厳しいものがある。この冬を迎え、残念なことだが、ゴルフ場が倒産し、本通商店街でも店舗の閉鎖が予定されていると聞く。このままでは、来年も暗い年になることが懸念されているが、国や道の支援を得ない

議会を傍聴しましよう

定期例会会
臨時会
年4回 随時
3・6・9・12月

次に、大規模事業については、厳しい財政環境が続く中で、優先度、緊急度を勘案しながら、整備が急がれる分野、地域への事業の重点化を図る必要があると考えており、発

議のように、情勢の変化に対応して事業規模、内容の再検討など、見直しの視点を常に持つて対応していく必要があると考えている。また、来年度における取り

要望が出されている。当小グランドは授業で使うだけではなく、幼稚園の運動会、サッカー少年団、それから地域の子供たちの遊び場として、利用頻度が高く、多年にわたって要望が続いていることを考えると、早急な改良が必要だと思うが、町の考えを伺いたい。

住民の要望に応える町政を

高谷 茂 議員



住民要望に基づく

教育施設の整備促進を

問 水はけの悪い当別小学校のグランドの暗渠工事について、十年程前からP.T.Aの方々から、毎年教育委員会に

次に、当別幼稚園では、三学級に三人の女性教諭がいるが、過日、その内二人が入院と病気で欠席し、園長と残り一人の教諭で対応したと聞いている。現在のゆとりのない人員体制では、恒常的に起ることである。また幼稚園が、小学校への移行準備であるという側面を考えると、これを契機に男性教諭を両園に一人ずつ配置し、ゆとりと社会性を考慮した保育を真剣に考えるべきではないのか。

次に、九月定例会後、町は

問 グランドの整備について

組みについては、仮称総合保健福祉センターの建設など、介護保険や在宅福祉サービスの向上に向けた、体制整備などに取り組んでいきたいと考えている。

**地方分権時代に
対応した人材育成を**

問 二年に一度作成する町勢要覧に掲載されている写真を、写真展などを開いて、その中から採用する考えはないのか伺いたい。

次に、今後地方分権が進むと、地方自治体の裁量、責任範囲が増大し、各自治体の力量の差が、住民サービスの差となつて跳ね返ってくる。将来的な町の発展のために、どのような分野で職員、その他の人材育成、専門強化を図つていくつもりか伺いたい。

次に、昨年レクサンンド市との交流十周年を迎えて、記念事業が行われたが、十年間の成果と反省は、どのようにされたのか。また、それを踏まえて今後どのような事業を進めていくのか。私は国際交流というものは、人的交流に留まらず、経済的な交流も必要だと考えるが、レクサンンド市との経済的交流の成果は、どの程度のものであったのか伺いたい。さらに、産業振興の立場から、レクサンンド市以外とも今後交流を図る必要性が出てくると思うが、多重的な国

設けて、サッカーを取り巻く環境や、要望について事情聴取したと聞いているが、サッカー関係者は、本格的なサッカー場建設に大きな期待を寄せていている。一年以上資料収集をしているので、現在の検討状況を報告願いたい。

教育長 当別小学校グランドについて、財政計画と連動した中で整備していく。

教育長 当別小学校グランド

次に、幼稚園教諭については、幼稚園設置基準に基づき、園長以下各学級ごとの専任教諭のほか、非常勤教諭、補助員等を置いている。今後職員の健康管理については、万全を期していく。

教育長 当小グランド整備について、財政計画とも連動した中で、重点項目として計

次に、サッカーフィールドについて協議を重ねながら、望ましい施設づくりの指針をまとめていく。

教育長 当小グランド整備について、財政計画とも連動した中で、重点項目として計

次に、男性教諭の話をしたのは、近年小学校一、二年の学級崩壊が問題となつていい。幼稚園は女性教諭を中心とする。幼稚園は女性教諭を中心で、小学校へ上がる男姓教諭が現れる。子供には、社会的に大きな環境の変化が生まれる訳である。社会性を身につけるために、これを契機に、男性教諭の配置を考えるべきではと聞いている。

教育長 当小グランド整備について、財政計画とも連動した中で、重点項目として計

次に、サッカーフィールドについて協議を重ねながら、望ましい施設づくりの指針をまとめていく。

教育長 当小グランド整備について、財政計画とも連動した中で、重点項目として計



早急に暗渠工事が望まれる当小グランド

際交流を考えているのか伺いたい。

次に、本年三月に「道民の森」の民活事業が、道によつて一方的に廃止される決定がされたが、道の要望があれば町有牧野を売却する意思があるのか。また、その規模はどの程度考えているのか伺いたい。

町長 町民が撮影した写真の町勢要覧への利用については、撮影者の氏名等を明記しながら、利用していきたい。

次に、人材育成についてだが、環境の変化に対応するため、コンピューター、福祉部門、建設部門等で専門的知識を持つ職員の育成が、特に必要と考えており、現在、人材育成指針を策定に向けて担当者に指示している。また、行政ばかりでなく、民間の人材の有効活用と相互研修を深めることも課題として取り組んでいく。

次に、レクサンド市との交流十年間については、主に人の交流を重ねてきたが、特に昨年は、十周年記念として、本町の将来を担う中学生十五人を参加させた。この交流は、心と心を結ぶ永遠の交流のステップであつたと考えている。今後においても、当別

レクサンド都市交流協会と協議をし、さらに人的交流はもちらんのこと、福祉、文化、教育、スポーツなどの交流を進めたい。また、経済交流についても、姉妹都市提携盟約書にあるように推進する必要があると考えている。なお、多重的な国際交流の考え方であるが、産業振興のみならず町民意識の高まりにより検討させていただきたい。

次に、町有牧野についてだが、現時点では「道民の森」拡張事業内容は示されていないが、計画が示された場合でも畜産振興上支障のないよう検討していく。

次に、町道栄町一丁目線は、も畜産振興上支障のないよう検討していく。

町は、十二月に入つて連日説明会を開催しているが、あの雰囲気を真剣に感じ取つてれば、この事業は立ち上がりなかつと思う。住民一人一人が自分の負担がどれだけであるかを知り、区画整理事業に指示している。また、大型通行禁止と道路改良を求めたときには、議員指摘のとおり私道であり、道路改良をもつて整備されから一年、五回にわたつてさまざまな観点から質問を繰り返してきた。

町は、十二月に入つて連日説明会を開催しているが、あの雰囲気を真剣に感じ取つてれば、この事業は立ち上がりなかつと思う。住民一人一人が自分の負担がどれだけであるかを知り、区画整理事業に指示している。また、大型通行禁止は、大型通行禁止につけても現在、北海道公安委員会と協議中である。

次に、プロードタウン北側から出光スタンドに出る道路は、議員指摘のとおり私道であり、道路改良をもつて整備されることは非常に難しい。次に、幸町土地区画整理事業についてだが、計画変更を求める陳情書の提出を重く受け止め、住民の皆様との間に理解の差があつたこと、気持ちの受け止め方にすれば生じていたことを素直に認め、今後の後で事業計画を決定すべきであるが、公聴会に匹敵するような説明会を開かなければならぬ。私は良い反省材料がここにあると思う。これまで二年で都市計画決定がおこなわれた。実は都市計画決定を行つて前には、公聴会に匹敵するような説明会を開かなければならぬ。私は良い反省材料がここにあると思う。これを機に、説明会のあり方について、真剣に取り組むべきだと思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 覚書の第六項の考え方であるが、当別大通整備促進審査特別委員会に審議をいたから、十二月二十三日まで地区に対し全体説明会、プロック別懇談会、個別懇談会を開催し、地域関係権利者の理解と意見を求め、その結果を二月二十八日開催予定の当別

大通整備促進審査特別委員会に報告し、審議をいただき、今后の方針を立てていきたい。

問 私は、札幌土木現業所との覚書の第六項の要件が、既に満たされているのではないかと質問している。町長には、そういう認識はないのか。また、都市計画法の十六条には、公聴会をつくりなさいと規定されている。この問題の発端は、町側は説明を十分し尽くしたと云い、住民はそうは思つてはいないと云つてある点にある。わずか二年で都市計画決定がおこなわれた。実は都市計画決定を行つて前には、公聴会に匹敵するような説明会を開かなければならぬ。私は良い反省材料がここにあると思う。これを機に、説明会のあり方について、真剣に取り組むべきだと思うが、町長の考えを伺いたい。

問 私は、札幌土木現業所との覚書の第六項の要件が、既に満たされているのではないかと質問している。町長には、そういう認識はないのか。また、都市計画法の十六条には、公聴会をつくりなさいと規定されている。この問題の発端は、町側は説明を十分し尽くしたと云い、住民はそうは思つてはいないと云つてある点にある。わずか二年で都市計画決定がおこなわれた。実は都市計画決定を行つて前には、公聴会に匹敵するような説明会を開かなければならぬ。私は良い反省材料がここにあると思う。これを機に、説明会のあり方について、真剣に取り組むべきだと思うが、町長の考えを伺いたい。

次に、公聴会については、都市計画法第十六条において、市町村長が必要と認めたときは、その措置を講するとある。その制度については、条例化をしていない状況である。

り、現在は説明会等の開催をしてきた経緯であるが、今後も検討課題としたい。

問 町長は重く受け止めていたと答弁しているが、受け止められたから、幸町の方々に町長

の声で陳謝をしていただきたい。町長 先ほども答弁したところについて、非常に重く受け止めている。

各委員会報告

第七回 定例会

総務常任委員会報告

北海道開発庁の統合に関する請願書

昨年十二月の行政改革会議「最終報告」を受け、今年六月に「中央省庁等改革基本法」が成立し、現在の一府二十二省庁が一府十二省庁に再編されることとなつた。その中で北海道開発庁は、建設省・運輸省・国土庁とともに廃止され、新設される「国土交通省」に統合されることになり、現在、「中央省庁等改革推進本部」において関係法令等の整備が行われようとしているが、北海道開発体制の位置づけは必ずしも明らかとはなつておらず、今後の検討によるところとなつてている。

平成十年十二月十五日
議長 田畠 富美男 様
総務常任委員会 委員長 柏樹 正

文教厚生常任委員会報告

「青少年健全育成の法律」制定を求める意見書提出に関する陳情

二十一世紀の社会を担う青少年の健全育成は、国民すべての願いであるが、今日の青少年を取り巻く社会環境は悪化の一途をたどり、とどまるところを知らない。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政厅に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

文教厚生常任委員会報告

「乳幼児医療費無料制度の制度化と、道にむけて年齢拡充を求める陳情書」

「子どもの病気は待つたなし。お金の心配をしないで、いつでも、どこでも無料でお医者さんにみてもらえたなら安心なのに……」子育て真っ最中のお母さんの切実な願いであります。三人に一人が、アトピー性皮膚炎や気管支ぜんそ

ンターネット等、通信回線を通して簡単にポルノ情報が手に入るようになつた。さらに、テレホンクラブのような新しい営業形態の出現、覚醒剤等の薬物のまん延、「援助交際」という名の売買春等が問題となつていて。これらは、大人たちの押金主義、快楽主義による時代の産物であり、未来の社会人たる青少年に深刻な影響を与えており、厳しく規制すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

文教厚生常任委員会報告

「乳幼児医療費無料制度の制度化と、道にむけて年齢拡充を求める陳情書」

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政厅に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成十年十一月二十五日
議長 田畠 富美男 様
文教厚生常任委員会 委員長 村上 弘志

年々出生率が低下し、わが国の少子化現象が深刻になつてゐるなかで、安心して子どもを産み育てられる環境をつくることは、国や道の責務と考える。国は乳幼児医療費無料制度を確立し、北海道においては乳幼児医療費無料対象年齢の拡充をすべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政厅に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成十年十二月十五日
議長 田畠 富美男 様
文教厚生常任委員会 委員長 村上 弘志

くなどアレルギー性疾患といわれている今日、乳幼児の医療費は、小さい子どもをもつ家庭にとって、経済的にも、精神的にも重い負担になつてゐる。

道内においても本町が四歳未満まで無料（通院）としているのをはじめ、百九十九市町村、九十三・八%の自治体が道の助成を上まわる対象年齢で実施しているが、自治体の財政事情や方針によって、条件に格差が生まれている。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政厅に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

すべての住民が安心して暮らせることによる年金制度の確立についてご尽力下さるよう求める陳情書

公的年金制度の「改革」について検討している政府・厚生省は、さきに「年金改革五つの選択肢」を示した。これによれば厚生年金の保険料の大幅引き上げか、年金額の大幅削減か、厚生年金の廃止か、など重大な選択を国民に迫っている。あわせて国民年金の保険料引き上げと年金額の削減も検討課題となつてゐる。年金審議会の審議も大詰めをむかえ、九月末までには「意見書」をとりまとめ、政府は一九九九年二月「改正」法案を国会に提出しようとしている。

いま、高齢者は低い年金額に加えて、超低金利、消費税の引き上げ、たびかさなる医療費の負担増、そのうえ介護保険料の負担が待ち構えており、厳しい生活を強いられている。さらに、無年金者や保険料が高いために保険料を納められない人や、未加入者が免除者が八百万人を超えていいる。深刻な年金の空洞化が一層広がる可能性がある。

すべての国民が安心して老後を送れるよう、支給開始年齢の引き下げや、全額国庫負担の最低年金制度の創設等、公的年金制度を抜本的に改革すべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成十年十二月十五日
議長 田畠 富美男 様
文教厚生常任委員会
委員長 村上 弘志

政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会
報告

コメの完全自由化（関税化）を許さず、WTO協定の改定を求める請願書

政府は、突如として、米の関税化（完全輸入自由化）を行ふ方針を固め、一九九九年四月からの関税化を十二月中を目途に決定しようとしている。

九十四年のWTO協定で国民の反対を押し切つて米の輸入を受け入れ、その結果、四年間に二百二十二万トンもの外米が輸入された。九十八年

十月末の米の在庫は三百五十四万トンであり、輸入がなければ百三十二万トンで適正在庫水準である。減反は水田面積の三分の一以上に拡大され、米価の暴落と相まって農家は極めて深刻な打撃を受けている。まさに輸入のための減反であつたことは明確である。また、輸入激増による農産物の価格の低下など、いま、農民を苦しめ、日本農業を衰退させている最大の原因はWTO農業協定にある。国際食糧農業機関（FAO）は最近の農業の現状を憂い、九十六年の世界食糧サミット宣言が掲げた二〇一五年までに飢餓人口半減の目標は達成できないと警告しており、食糧を自由貿易に委ねることはできないことを如実に示している。

食糧自給率がわずか四十二%では、日本の食料の安全保障は守れない。これ以上農業破壊を続けることは日本民族死活の問題である。米は日本の基本的食料であり、水田は国土・環境の維持・保全にとってどうしても必要である。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成十年十二月十六日
議長 田畠 富美男 様
政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会
委員長 堀 梅治

政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会
報告

「平成10年度緊急生産調整事業助成金」の支払に関する請願書

本年の本町の農業は好天にも恵まれ、農産物は概ね平年作を確保できたが、新たな米政策の中で、基幹作物である米を始め農畜産物の低迷、下落により農家経済は益々厳しさを増している。

更に、本年は緊急生産調整に係る米需給安定対策助成金が八十分、また水田麦・大豆等生産振興緊急対策事業についても八十四・二三%が年内支払で、多額の助成金が年内

農業者の次年度に向けた當農準備を進める上で、このことが大きな支障となつてくることから、年内未払相当分をJA独自対策として、立替払を実施することとなつていい。

JA独自対策として、立替払を実施することとなつていい。また、年内支払が見込まれない場合は、JA独自対策金全額を年内に支払うべきである。また、年内支払が見込まれない場合は、JA独自対策金全額を年内に支払うべきである。JA独自対策金並びに、水田麦・大豆等生産振興緊急対策助成金を町としては全額を緊急措置として対応するとの理事者の表明があつたことは、高く評価できるものである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成十年十二月十七日
議長 田畠 富美男 様
政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会
委員長 堀 梅治

越すことになる見込みである。

農業者の次年度に向けた當農準備を進める上で、このことが大きな支障となつてくることから、年内未払相当分をJA独自対策として、立替払を実施することとなつていい。

当別町議会会議出席一覧表

(平成10年1月～平成10年12月)

○…出席 ×…欠席

議会のうござき

1 18	1 13	12 28	12 17	12 16	12 15	12 14	12 13	12 12	12 11	12 10	1 26	1 21	1 20
議会運営委員会	政府米の買入を求める新たな米政策に對応する特別委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
議会運営委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	第一回臨時会	議会運営委員会	議会運営委員会
議会運営委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
議会運営委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会

あとがき

春の訪れを感じさせる日も多くなつて來た、今日この頃です。

さて、私ども、議会広報特別委員会のメンバーにとり、本号が四年間の任期中最後の編集作業となりました。

皆様に分かり易く、親しまれる紙面づくりを念頭に、一同研鑽に努めて参りましたが、議会広報の性格、紙面の都合等により、その意を十分反映出来なかつた事も反省しながら、開かれた議会を目指す一部始終を町民の皆様に一刻も早くお知らせすべく行政と議会そして町民の方々のパイプ役として、微力ながら努力してきたつもりであります。

情報公開要望が日増しに強まる中、議会広報が担う使命は、一段と重要なものになつてきております。

今後とも皆様のご愛読を引き続きお願いいたしますと共に、広報配布にご協力いただいた方々に、この際あらためて心より御礼申し上げます。

議会広報特別委員会一同